

部活動における指導者による不適切指導等について

一部報道にありますとおり、本校の部活動において、顧問教員による不適切な指導等が発生しました。これにより、被害に遭われた生徒に大きな苦痛を与える結果になりました。

被害に遭われた生徒を始めとする関係者の方々に対して、心よりお詫び申し上げます。

ひとえに管理職員の管理不行き届きによるものであって、重ねてお詫び申し上げます。

本件に関しては、被害に遭われた生徒からの申告があった後、スクールロイヤー（学校弁護士）を含む調査チームを立ち上げ、まずは被害に遭われた生徒及び保護者からの聴き取りを行い、その後事実関係を調査しました。

また、部員の生徒同士の言動により、被害に遭われた生徒が苦痛を感じていることも確認しましたので、いじめ防止対策推進法上の「いじめ」事案とも認定し、重大事態として三重県知事への報告も行いました。

関係教員に対しては、当面の間部活動の指導を外し、研修の受講や管理職との面談等を通じて、自身の問題点と向き合う機会を設け、その成果物を確認した上で、今年度より指導復帰させました。

生徒同士の言動による「いじめ」部分についても、法的及び教育的の両面から関係生徒に対して継続的な指導を行っております。成長過程にある関係生徒への心理的影響やプライバシー等に配慮する必要がありますので、恐れ入りますが、関係生徒への具体的な指導内容等については、公表を差し控えさせていただきます。

今後も、学校全体として再発防止策を強化し、生徒一人ひとりの安心と尊厳が守られる学校環境づくりに全力で取り組んで参ります。

令和7年4月11日

校長 福山 茂